

高齢者のための福祉サービスご案内

介護保険で非該当と認定された方や、生活機能が低下して介護が必要となる恐れがある虚弱な高齢者の方にも利用できるさまざまなサービスがありますので、生活支援や健康づくりのためにご利用ください。

生きがいデイサービス

健康の維持・増進、介護予防の観点から、介護保険の要介護・要支援状態に至らない65歳以上の方を対象に、自宅近辺～施設を専用バスで送迎し、入浴や給食、日常動作訓練等のサービスを行います。

利用料(1日当たり) 1,000円～1,500円 ※施設によって異なります。

- ▽二本松生きがいデイサービスセンター(二本松福祉センター内)
- ▽安達生きがいデイサービスセンター(安達保健福祉センター内)
- ▽岩代生きがいデイサービスセンター(六角はつらつセンター内)
- ▽東和生きがいデイサービスセンター(デイサービスセンター和・なごみ内)

ホームヘルプサービス

おおむね65歳以上の一人暮らし等の方に、必要に応じてホームヘルパーを派遣し、調理・洗濯・掃除等を週1回1時間程度お手伝いします。

利用料

所得に応じて変動あり

敬老会

年度内に75歳以上になる方を地区ごとの敬老会にご招待。婦人会等の地域の方々にご協力をいただき、楽しい一日をお過ごしいただきます。

配食サービス

おおむね65歳以上の一人暮らしの方・介護認定を受けていない方を対象に安否確認を兼ねて、栄養バランスのとれた食事(昼食のみ)を月～金曜日にお届け。1食400円。糖尿病や減塩食、きざみ食等、食事制限がある方にも対応しています。

温泉等保養健康増進事業

高齢者の健康増進と閉じこもりの解消などに役立てていただくため70歳以上(年度中に70歳になられる方を含む)の方に、利用券を送付。利用券の交付を受けた方で次の事項に該当した場合は、利用券を返還ください。

- ・市外に転出したとき
- ・死亡したとき
- ・要介護1以上の認定を受けたとき

※ただし、要介護1以上の認定者で外出が可能な方は、下記までお問い合わせください。利用券は、本人のみ利用できます。留意事項を守ってご利用ください。

利用対象施設は市内のみとなります。

高齢者にやさしい住まいづくり助成事業

60歳以上の方が要介護または要支援にならないように実施する住宅改修に対し、改修に要した費用の4分の3以内(15万円を限度)の額を助成。

※生計中心者の所得制限限度額を超える場合は、助成対象外となります。また、事前に申請が必要です。詳しくは下記までお問い合わせください。

緊急通報システム

おおむね65歳以上の一人暮らし等の方に緊急通報装置を給付。あらかじめ、緊急時に駆け付けてくれる協力員3人の登録が必要。給付の費用は、前年度所得税額に応じて負担。

介護者激励金

介護保険の認定において、要介護4または5と認定された方65歳以上の方で寝たきり、または認知症の状態にある方を、在宅で6カ月以上介護している方に、月額5,000円の激励金を給付。3月に給付します。

◎問い合わせ…高齢福祉課長寿福祉係 ☎(55)5114

不要になった農機具やピアノ買い取りしてます

※その場で現金をお支払いします。

古くても動かなくても買い取り可能です。 東南アジアで再び活躍させてください。

耕運機・トラクター・管理機・コンバイン・発動機・発電機・草刈り機・チェーンソー・揚水機・その他の農機具はご相談ください。ピアノ(YAMAHA、KAWAI、その他) 電子ピアノの故障品は買い取り対象外です。

※状態によっては買取できない物もあります。拝見させていただきます。 ※農機具やピアノの片付けは安心な地元業者の当店にお任せください。

資源を大切にを合言葉に **リサイクル Van Van二本松店 ☎0243-23-5922**

二本松市冠木15-1
営業時間10:00~18:00